

加算届 添付書類一覧表

- ・届出の内容によって必要な添付書類が異なりますので、以下をよくご確認ください。
- ・複数の加算の届出を同時に行う場合、重複する書類については1部のみの提出で構いません。

提出期限
算定開始月の前月15日

※ただし、加算の取り下げ及び職員の欠員による減算の開始は随時受け付けます。

＜必須書類＞

- ・(別紙3-2)介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・(別紙1-3)介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

＜添付書類＞

加算内容	添付書類	備考
地域区分	不要	
施設等の区分	・ 平面図等	
高齢者虐待防止措置実施の有無	不要	
業務継続計画策定の有無	不要	
特別地域加算	不要	
中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	不要	
中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	・ 前年度(3月を除く。)の1月当たりの平均実利用者数が分かるもの	
緊急時訪問看護加算	・ (別紙16) 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	
特別管理体制	・ (別紙16) 緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	

ターミナルケア体制	・(別紙16)緊急時(介護予防)訪問看護加算・緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書	
総合マネジメント体制強化加算	・(別紙42)総合マネジメント体制強化加算に係る届出書	
認知症専門ケア加算	・(別紙12)認知症専門ケア加算に係る届出書 ・(標準様式1)従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(加算算定開始予定月のもの) ・研修の修了証の写し	
口腔連携強化加算	・(別紙11)口腔連携強化加算に関する届出書	
サービス提供体制強化加算	・(別紙14)サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・介護福祉士等の割合が分かるもの	
介護職員等処遇改善加算	・処遇改善計画書	・計画書は、処遇改善加算の算定を開始する月の前々月の末日までに提出
LIFEへの登録	不要	
割引	・(別紙5-2)地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について	